



LD等発達障害児・者親の会

「けやき」機関紙

第103号

2013年10月発行

発行者・代表 三輪 覚子
けやきホームページ URL

〒198-0014 東京都青梅市大門 1-787-8
<http://keyakitokyo.web.fc2.com/>

11月例会のお知らせ

日時 11月23日(土) 13:00~17:00

場所 くにたち郷土文化館 研修室(1・2)

※JR南武線 矢川駅より徒歩10分

※バス利用の場合は JR 国立駅南口より立川バス

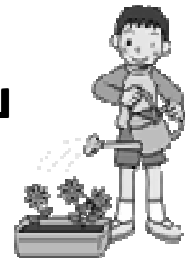
「国立操車場」又は「国立泉団地」行きにて

「くにたち郷土文化館」下車

テーマ「集団の中での生活を考えよう」

～学校や職場等ではどうしていますか？

どんな工夫をしていますか？～



会員の皆様、いつもご協力ありがとうございます。

11月例会では、お子さん方がそれぞれの環境でがんばっている様子を話題にする予定です。

工夫していること・取り組んでいることなどを教えてください。利用できそうなアプリや支援ツールなどの情報交換もしたいと思います。

また、悩みごとのある方は「こんな時はどうしてますか？」という質問も聞かせてください。お金の使い方・兄弟関係・学校や職場選び・対人関係・・・集団生活の中では沢山の課題がありそうですね。

ぜひ、ご参加をお願いします。

LD学会 ポスター展示に参加しました



10月12日～14日に、パシフィコ横浜にて開催された「一般社団法人日本LD学会第22回大会」に参加してきました。

駅からのアクセスの良さと、秋晴れにも恵まれ、沢山の方々が集いました。学会員や学

生、関係者そして親たちも多数参加して勉強し、有意義な3日間になったと思います。

けやきも、3階フォワイエに設けられた、全国LD親の会ポスター展示（神奈川にじの会担当）に参加しました。このポスターは、8月の活動日に参加してくれた会員と役員が中心となって作成、会の計画や自主グループの活動内容を書き込んだものです。ポスター展示には、全国LD親の会に参加している各地の親の会からも工夫を凝らしたポスターが多数寄せられました。それぞれの会の特色が出て、楽しいコーナーとなっていました。展示場所が休憩スペースと隣接していましたので、大勢の方に観ていただき、盛況でした。

三輪



全国LD親の会のHPでは、各地の親の会のポスターも紹介しています。





日本LD学会 第22回大会に参加して

名古屋大学大学院 田中あかり（ボランティア会員）

10月12日～14日に行われた日本LD学会に全日参加してきました。今回のテーマは「多様なニーズへの挑戦」ということで、その名の通り、多様なニーズを満たすべく、あらゆる分野の専門家の方々のご講演があり、大きく視野が広がり、深まる貴重な機会となりました。学会に参加して、LDに関する支援・政策・研究は確実に進歩していることを再認識しました。医療・心理・教育・福祉などあらゆる分野の方々が一同に集まりLDについて論議し、そ



こで出てくる新しいプログラムの数々を見て、とても心強く感じ、LDの未来は明るいと思いました。しかし、それと同時に、この思いが果たしてどれだけ今困っている子どもたちやご家族に届いているのだろうかと思いました。講演の中での「支援やサービスは利用しやすく効果的でなければその名に値しない」という言葉がありましたが、支援が届いてこそ、本当の意味での支援であり、是非、現場の先生の方には、学会で得たものを現場に持ち帰って欲しいと強く思います。もう1つ印象に残ったものがあります。

「Learning Difference」という概念です。LDを、「学習障がい」とするのではなく、「学び方のちがいを広く捉えたもの」にしようとする考え方です。学び方はさまざまあります。そんな子どもたちの学びすべてが保証できれば、いわゆるグレーゾーンといわれる子どもたちにも支援が可能になるのではないかというものです。また、学びに躓く前に支援することも可能かもしれません。診断を受けたかどうか、手帳がもらえるかどうかではなく、困っているかどうかは何よりも重要であり、そのような認知が少しずつではありますが、広まってきているように感じました。よく障がいは個性であるといいますが、個性は個性となされる環境が整ってこそ成り立つものであると思います。怠けているだけではないかと誤解されてしまう子どもたちが、学び方のちがいとして受け入れられる環境の中、その子の個性として捉えられる社会が増えることに期待したいと思います。



9月例会報告



9月28日(土)に行政書士の佐々木正彦先生を講師にお迎えして、「80歳の私を想像してみよう」をテーマに開催しました。

親の会の講演会等では、子どもが「親亡き後を見据えて、自立した生活が送れるように・・・」というテーマで勉強することが多いのですが、今回は私たち親自身のことをテーマにして、元気で判断能力のあるうちにできること、やっておいた方がいいこと、知っておきたいことを勉強しました。

『日本人の平均寿命をおおよそ80年とするならば、40～50歳代の方の平均余命はこの先40～30年。この数字を長いと思うか短いと思うのか。いや、この数字はあくまでも「平均」であって、これ以上に長く生きられる方もいれば、そうではない方もいる。今の世の中、事故や災害などにいつ巻き込まれるかもしれない。万一の事態を考え、準備しておくことには、「早すぎる」ということはありません。』という前置きをされて、実際に成年後見の補佐人として接しておられる高齢の方のエピソードも交えながら、「人が亡くなる」ということで発生する相続のこと(必ず手続きしなければならない法的なもの)について丁寧に教えてくださいました。

最初の資料の見出しは「あなたが亡くなると」。遺された家族(配偶者と子)が処理していかなければならない沢山の事務手続きの一つひとつの解説を聞き、遺言・信託・後見(法定と任意)についても幅広く教えていただきました。

また、佐々木先生が正会員として所属されている公益社団法人成年後見支援センターヒルフェの資料「みちしるべ」*への記入作業は、項目に従って進むうちに、少しずつ自分の考えが整理できるように感じました。これからのことは(介護や病気になったら・・・)その都度書き直しが必要なことばかりですが、何をどう考えればいいのかという私の「みちしるべ」にしたいと思います。参加者も皆、将来を考えるきっかけとなり、有意義だったという感想を聞かせてくれました。

【参加者の感想より～一部掲載～】

・息子の成年後見はまだ先のことだと思っていましたが、自分の相続の手続きと立ち位置を変えて考えることで勉強になった。



・遺言について、とても現実的な問題でした。その点を踏まえて「みちしるべ」を記入したため、今後どう生きるのかを考える基になった。

・前回7月の時に何も書けなかったライフプランでしたが、今回、先生のお話を伺いながら「みちしるべ」に記入していくことで、何となく方向が見えるような気がしてきました。・福祉型信託制度について教えていただいて良かったです。

セミナー報告



テーマ「障がいをお持ちの方を支援する信託」

日本障害者リハビリテーション協会主催のセミナーに参加しましたので、報告いたします。

日程：2013年9月27日（木）、場所：全国障害者総合福祉センター

講師：社団法人信託協会 審議役 板倉 敏氏

< 語句説明 >

- ・信託とは、財産を移転して行う財産の管理や処分などを行う制度です。つまり、信託法第1条から委託者が信託行為、によってその信頼できる人（受託者）に対して金銭や土地などの財産を移転し、受託者は受託者が設定した信託目的に従って受益者のためにその財産（信託財産）の管理・処分などをする制度です。
- ・委託者とは、信託を設定する者。受託者とは、信託の目的に従い、受益者のために信託財産の管理・処分等をする者。受益者とは、信託の利益を享受する者。信託目的とは、委託者が信託によって達成しようとする目的。信託財産とは、信託された財産（金銭、有価証券、不動産、知的財産権等）。

信託にはいろいろな信託がありますが、今回は「後見制度支援信託」と「特定贈与信託」についてのセミナーでした。

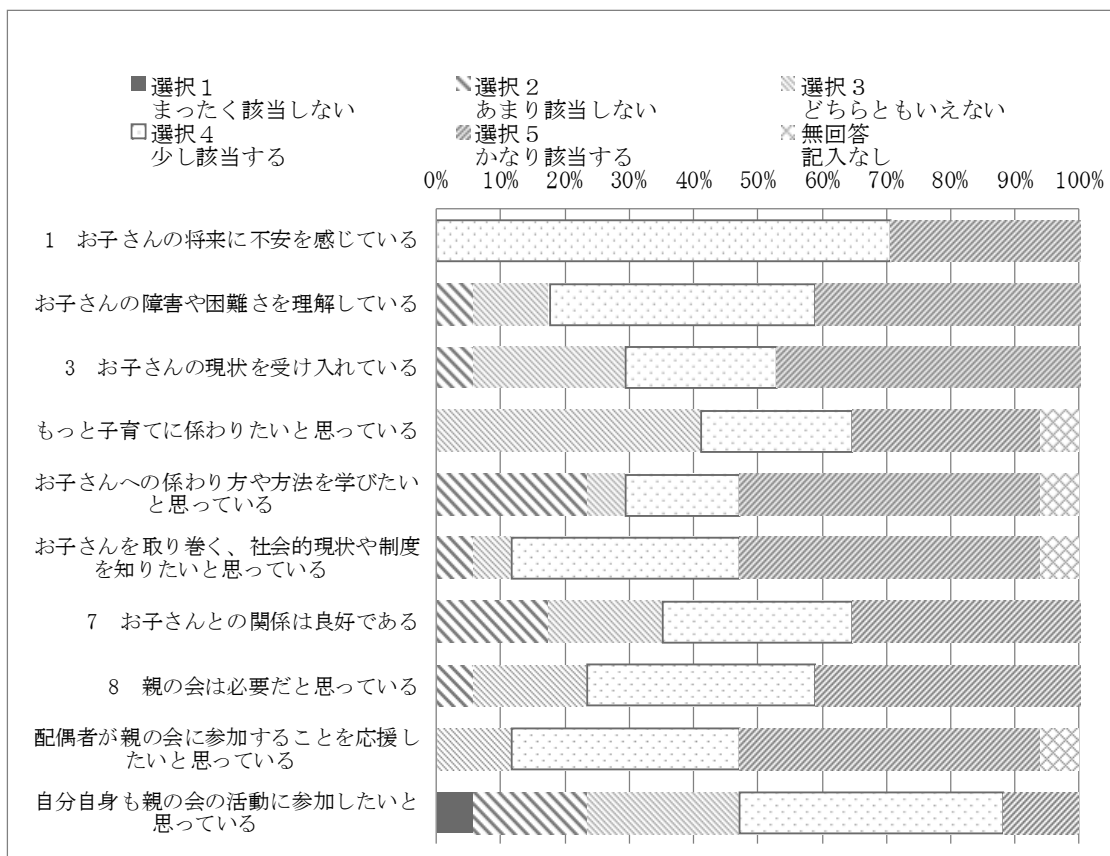
1. 後見制度支援信託は、後見制度による支援を受けている被後見人（本人）の財産管理のために信託を活用するものです。当信託は、家庭裁判所の発行する指示書に基づき、後見人が受託者との間で一定の信託契約を締結することにより、受託者が被後見人の金銭について信託を受け、当該契約に定めがある場合にはその定めに従って後見人が手元で管理する預金口座に一定額の送金を定期的に行うなどのしくみです。つまり、被後見人（本人）の財産のうち、日常的な支払いをするのに必要十分な金銭を預貯金等として後見人が管理し、通常使用しない金銭を信託銀行等に信託するものです。当信託を利用できる方は、法定成年後見制度及び未成年後見制度の被後見人で、被保佐人・被補助人や任意後見制度の本人は利用できません。また、信託できる財産は、金銭のみとなっています。

2. 特定贈与信託は、障がい者の生活の安定を図ることを目的として、その親族や篤志家（とくしか：慈善事業などを熱心に支援する人）等が信託銀行等に金銭等の財産を信託するものです。この信託を利用することにより、特別障害者（重度の心身障がい者）については6,000万円、特別障害者以外の特定障害者（中軽度の知的障がい者及び障害等級2級または3級の精神障がい者等）については3,000万円を限度に贈与税が非課税となります。

信託は障がい者の生活のためのものなので、100万円では足りないと思いますので、最低でも2,000～3,000万円が必要かと思います。特定贈与信託では、受託件数が988件で受託残高は230億円（2013年3月末現在）であることから1件あたり約2,300万円となっています。

T.M

お父さんへのアンケート集計報告



お父さんの気持ちを聞いてみました！

普段の親の会の活動ではお母さん中心となることが多いので、直接話を聞く機会の少ないお父さん方はどのように考えているのかアンケートをし、意見をまとめてみました。

- お子さんを理解し、係わり方を学びたいと考えている方が多いという結果に、母親（家族）と一緒にお子さんに向き合っていらっしゃることが分かります。
- 予想通り社会的現状や制度を知りたいと考えている方が多いことが分かりました。
- 配偶者（家族）への応援もしたいと考えている方も多く、親の会の活動への理解もあると期待しています。
- 質問10への「少し該当するという」回答数から、例会テーマによっては親の会への参加も考えていただけるのではないかと期待できます。
- 自由記述には、すでに他の会にて活動されている・子どもとの交流にできるだけ時間を取っているとといった記入もありました。
- 回答率は53%にとどまりましたが、回答くださった方々からはご家族（お子さんと奥様）へのやさしい気持ちも一緒に届けていただいたように感じました

アンケート活動へのご協力、ありがとうございました。

自主グループ活動報告



ポーレ ポーレ

7月14日(日)

カレーライスとナンの調理をしました。カレーライスは、「おうちのカレー」と「キーマカレー」の2種類をつくりました。スーパーで材料を買い込んで、米をとぎ、玉ねぎ・人参は見事なみじん切り、ルーは包丁で細かくしてから入れるなど、作業が細かく、手が込んでいました。同時に、ナンも作りました。ナンは、小麦粉とベーキングパウダーとヨーグルトと塩少々を交ぜて作りました。フライパンで油を敷かず両面を焼くと、出来上がり。会食中は、好きなバラエティー番組の話などで盛り上がりました。

8月11日(日)

立川シネマ・ツで映画「風立ちぬ」を観ました。これが2回目の人もいました。見終えた後は、ラーメンスクエアやファミレスでお昼をとりました。

9月8日(日)

まずは近況報告。和室だったので、車座になり、気を楽にして語り合いました。夏の暑さの話、テレビ番組の話、就職の話、旅行の話などと、話題はどんどん広がりました。そのあと、トランプゲームのカルテット、カードゲームのハゲタカのえじきを楽しみました。大人数で盛り上がりましたね。最後に、次回以降の計画を立てました。

10月13日(日)

高尾山に登りました。前日までの暑さは和らぎ、登山には良い天候でした。3連休の中日であり、人出は多かったですが、けがなく安全に活動できました。のぼりは6号路で1時間30分、下りは1号路で1時間20分かかけました。澄みきった空だったので、スカイツリーや横浜も見えました。道中、久々の再会を懐かしんで話が弾んだり、またテレビゲームなどの話題で盛り上がりたりすることもありました。

歩数は一万四千歩だった人もいました。よく歩きましたね。(T.A)



つくし



月1回の集まりは、近況を話し合うなど情報交換の場となっています。

子どもたちの生活は、学校だけでなく習い事にも広がります。特に運動系の場合、子どもの動きから不真面目だと思われる場合が多々あるようです。そんなとき、指導者にどう伝えれば良いかと、親は悩ましく思います。交流会で、そのような内容が出された時、其々の親から問いかけがあります。習い事に始めたきっかけは？その習い事を、子どもは楽しんでいるのか？どこまで指導者に子どもの状態を伝えれば良いのか？伝えたのか？等々。

特別支援教育が始まって5年が経った現在、学校の先生たちは、発達障害への認知は広がっていますし、中でも小学校の先生たちは子どもの言動への理解は広まっているのを実感できます。しかし、習い事の指導者には、まだ認知そのものも難しいのが現実の様です。つくしではそのような内容を、参加者それぞれの体験を出し合いながら話合う良い時間を共有しています。(T.T)

散歩道



最近、郵便局の「風景印」を集め始めました。皆さんは、風景印をご存知ですか？郵便物を出すと、切手等の「使用済み」を示すために消印が押されますが、一部の郵便局に、地域の景色や史跡、特産物等が描かれた特別な消印が用意されていることがあります。これが風景印です。

そこで、興味のない方には大変申し訳ないのですが、風景印関連の本の御紹介を。

「風景スタンプ ぷらぷら横浜」 古沢 保 著 （発行：日本郵趣出版）

たま〜にいつもと違う消印の郵便物を受け取ることがあり、風景印の存在は知っていましたが、それは「観光地として有名な場所の郵便局に限る」と思い込んでいました。でも、この本を読むと、観光地でなくても、身近な局にも風景印があって、お願いすれば押してもらえると分かりました。

この本で紹介されている風景印は、その地域や絵柄に合わせた切手に押しってもらうという凝った集め方をしています。特に横浜は歴史的にも「はじめの一步」や「記念」が多く、スタンプの図柄だけではなく、切手も楽しめるのではないのでしょうか。

ページを割いて取り上げられている地域については、駆け足ですが、見どころも紹介されていて、巻末に地図もあるので、集印かたがた散策が楽しめるようになっています。全国には色々な風景印があることでしょう。風景印を見て、自分の地元にも小さいけれど、こんなチャーミングな宝物があるんだと、気付くことがあるかも知れません。色々な地域でシリーズ化されたら嬉しいなあと思っています。 (H)

書籍紹介

「発達障害の子どもと生きる」

松為 信雄 著

幻冬舎ルネッサンス新書（2013年6月発行） ¥838+税

【お子さんの将来について誰よりも真剣に考え、お子さんのことを誰よりも理解し、助けてあげることができるのは、一番近くにいる親です。発達障害のあるお子さんが、自立して働き、充実した、満足のいく人生を送るためにはどうすればいいのかを、みなさんと一緒に考えていきたいと思います。「はじめに」より】

教育・就労で悩む親子のためのサポート法を解説。キャリア教育講座「Wing」の取り組みも紹介されています。



【編集後記】

先日子供とディズニーシーに行ってきました。子供は何回か行っていますが、私は初めてでした。子供はアトラクションの場所を分かっていると思い道案内を任せましたが、園内の地図で確認していたにも拘らず最短距離でたどり着けませんでした。子供は地図を見て自分たちが地図上で現在どの場所に位置するかが分からなかったようです。新しい発見でした。 (T.M)